

納付金（前期高齢者納付金・後期高齢者支援金等）の高負担と
 保険給付費（医療費等）の高水準により

5年連続の赤字予算

積立金より
 6億4千万円を
 取り崩す

当健保組合の平成22年度の予算と事業計画が、去る2月22日に開催された第189回組合会において承認・可決されましたので、その概要についてお知らせいたします。

本年度も前年度に引き続き、納付金の高負担と保険給付費の高水準により、積立金から6億4千万円の繰り入れを行う結果となりました。

具体的には、予算総額（一般勘定）49億2,062万円、実質的な経常収支で3億3,012万円の赤字予算となりました。またこの先につきましても、3年目を迎える特定健診・保健指導などの支出増加が多く、引き続き財政体質の改善は重要な課題といえます。

一般勘定

予算総額49億2,062万円

（前年度予算に比べ101.4%）

経常収支（実質的な収支）は

3億3,012万円の赤字

（前年度予算に比べ1億6,635万円の減）

◆ 主な収入源である保険料収入は41億1,454万

円と、前年度予算に比べ2,913万円の減少、

経常収入においても前年度予算に比べ649万円

の減少を見込んでおり、支出面における納付金の

高負担と保険給付費の高水準により、積立金から

6億4千万円を取り崩すこととなりました。

◆ みなさんの病気やけがの医療費にあてられる保険

給付費は、前年度予算に比べ1億383万円の増加となっており、納付金と合わせると保険料収入の100.2%となり、赤字予算の主要因といえます。

◆ 保健事業費においては、引き続き特定健診・保健

指導の実施に備えた費用や「健康モリナガ21」へ

の取り組みを中心に事業の充実を図るため、被保

険者1人当たりで2万3,680円、前年度予算

に比べ95.8%となっています。

◆ 以上の収支により、22年度予算は経常収支差引で

3億3,012万円の赤字となりました。そのため、積立金から6億4千万円の繰り入れを行い、

収支のバランスをとっています。

【主な特徴点】

① 収入のほとんどを占める保険料収入は、前年度予算に比べ約99.3%となった。

② 後期高齢者支援金について法改正（7月）が予定されており、2億4,000万円を準備金に計上した。

③ 保険給付費と納付金の合計で保険料収入の100.2%を占める。

以上の状況などにより、5年連続の赤字予算となった。

介護勘定

予算総額は3億9,583万円

（前年度予算に比べ113.9%）

介護勘定の収入は、第2号被保険者である40歳以上65歳未満の被保険者から徴収する介護保険料収入が、前年度予算に比べ4,832万円増の3億8,083万円を見込んでいます。一方の支出は、社会保険診療報酬支払基金を通じて市区町村に納める介護納付金が3億9,163万円を計上しており、前年度予算に比べ4,674万円の増加となっています。

また、昨年に引き続き、準備金から繰入金として1,500万円を収入計上しました。

以上のことから、介護保険料率を千分の10.0%

平成22年度

収入支出予算概要表

一般勘定

【収入】

科 目	予算額(千円)	被保険者1人当たり額(円)
保 険 料	4,114,538	377,481
国庫負担金収入・他	1,814	166
調整保険料収入	70,259	6,446
繰 入 金	643,310	59,019
国庫補助金収入	1,544	142
財政調整事業交付金	44,960	4,125
雑 収 入	44,191	4,054
合 計	4,920,616	451,433

【支出】

科 目	予算額(千円)	被保険者1人当たり額(円)
事 務 費	105,638	9,692
保 険 給 付 費	2,261,444	207,472
法 定 給 付 費	2,182,645	200,243
付 加 給 付 費	78,799	7,229
納 付 金	1,860,200	170,661
前期高齢者納付金	851,000	78,073
後期高齢者支援金	834,000	76,514
病床転換支援金	100	9
退職者給付拠出金	175,000	16,055
老人保健拠出金	100	9
保 健 事 業 費	258,111	23,680
財政調整事業拠出金	70,259	6,446
予 備 費	354,794	32,550
そ の 他	10,170	932
合 計	4,920,616	451,433

経 常 収 入 合 計	4,165,392千円
経 常 支 出 合 計	4,495,513千円
経 常 収 支 差 引	▲330,121千円

介護勘定

【収入】

科 目	予算額(千円)	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額(円)
介 護 保 険 収 入	380,828	70,524
繰 入 金	15,000	2,778
雑 収 入	2	0
合 計	395,830	73,302

【支出】

科 目	予算額(千円)	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額(円)
介 護 納 付 金	391,632	72,524
介護保険料還付金	4,198	777
合 計	395,830	73,302

から、千分の11・6%に引き上げました。今後とも、適切な保険料収入・納付に努めてまいります。

【主な特徴点】

①保険料率改定

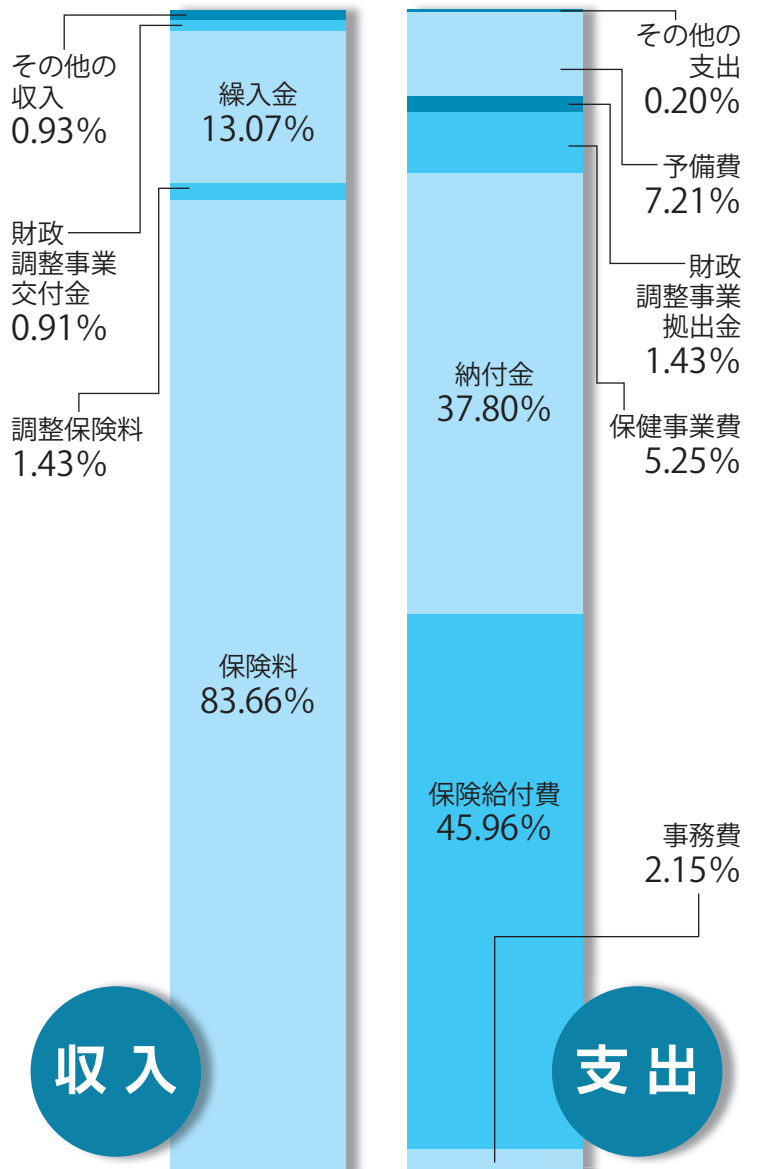
介護納付金を割り出す第2号被保険者1人当たりの負担額は5万2、200円（前年度予算比103・8%）、第2号被保険者数は7、848人（前年度予算比101・4%）、介護保険料還付金は420万円を計上。

・従来：千分の10・0%（事業主・被保険者で折半）
・改定：千分の11・6%（事業主・被保険者で折半）

②法定準備金の積み立ては、すでに積み立て基準（介護納付金の過去3年間の1カ月分平均額）をクリアしているため、本年度も積み立てしないことで保険料率を算定。

収支の割合（一般勘定）

予算額 4,920,616 千円 1人当たり額 451,433 円



みなさんと ご家族の健康を 全力でサポート!



当健保組合では、平成22年度の健康づくり事業を次のとおり実施いたします。
本年度「健康モリナガ21」は9年目を迎えますが、引き続き「ハビット」を中心に、疾病の第一次予防として、生活習慣の改善による「生活習慣病の予防」と、第二次予防として人間ドック・脳ドックによる「早期発見と早期治療」を重点に展開してまいります。

本年度の特徴点

- 1 特定健診・特定保健指導を継続実施します。
40歳以上75歳未満の被保険者・被扶養者が対象です。
- 2 機関誌『けんぼモリナガ』を年3回発行（定期2回・臨時1回）します。
- 3 「ホームページ」の拡充を図ります。
当健保組合の事業内容周知強化ならびに申請書等の提供サービスを実施します。
- 4 生活習慣改善キャンペーン「ハビット」を継続実施します。
参加率向上をめざします。
- 5 「人間ドック・脳ドック」「郵送検診（メタボリックシンドローム・生活習慣病、大腸がん検査、子宮頸がん検査）」を強化的に継続実施します。
- 6 「ハローエンゼル健康相談」（電話による健康相談）を継続実施します。
- 7 「無料歯科健診」の利用を呼びかけます。
法定健診対象外となっている歯科健診の受診推進対策として継続実施します。

1 特定健診・特定保健指導

①40歳以上75歳未満の被扶養者を対象に、最寄りの医療機関を利用して特定健診を実施します（被保険者は会社の法定健診および人間ドックデータで代用することになります）。

②特定保健指導については、エリアを拡大して実施します。

2 保健指導宣伝事業

①機関誌『けんぼモリナガ』の配布（年3回発行、定期2回・臨時1回）

きめ細かな情報を提供していきます。

②健康づくり運動「健康モリナガ21」の推進

(1)ポスター（改訂版）を作成および事業所を訪問し、運動の啓蒙を図る。

(2)事業主主催の「健康づくり教育」実施の促進（随時）

(3)第9回生活習慣改善プラン「ハビット」の実施（10～11月）

これまでどおり全員参加の取り組みとします。

(4)「ハローエンゼル健康相談」（電話による健康相談）の継続実施（通年）

(5)禁煙パッチ費用補助（禁煙支援のため禁煙パッチ代を1万円補助）の継続実施（通年）

(6)育児雑誌の配布

出産第二子のみを対象として継続実施

3 保養施設事業

直営保養所「山中湖保養所」(レイクピアエンゼル)の運営

唯一の直営保養所です。家族・友人等と一緒にぜひご利用ください。

正確に記入されますようお願いいたします。

☆受診期間は、4月から翌年2月までですが、できるだけ12月頃までに受診するようにしてください。

☆利用料金(受診者負担割合)

・被保険者(本人)

日帰りドック契約料金の15%

・被扶養者(家族)

日帰りドック契約料金の20%

②脳ドックの実施(オプション)

本人・家族とも40歳以上5歳刻みごと(40・45・50……歳)の節目年齢に該当する方が受診対象者となります。

☆人間ドックとのセット受診となり、

脳ドックのみの受診は不可です。

☆利用料金(受診者負担割合)

・被保険者(本人)・被扶養者(家族)

脳ドック契約料金の50%

③郵送検診(メタボリックシンドローム・生活習慣病、大腸がん検査、子宮頸がん検査)の実施(4月～6月)

家族で22年度に人間ドックを受診されない方が対象となります。

☆受診方法は、申込者のご自宅に検

診用キットが届くので、それにより指先から1滴の血液を採取し、その検体を宅急便で返送してください。後日、結果がご自宅に届けられます。

☆検査内容および利用料金は、本誌封入のリーフレットでご確認ください。

④無料歯科健診(通年)

本人と家族が対象となります。健診を希望される場合は、直接、「歯科健診センター」(歯科健診業務委託先機関)に予約を行ったうえで、勤務先やご自宅の近隣の提携歯科医院にて受診してください。健診にかかる費用の負担はありません。また、健診後、治療などを要する場合、健診を受けた歯科医院での受診の強要はありません。

☆詳しくは当健保組合のホームページ(<http://www.morinaga-kenpo.or.jp/>)をご覧ください。

①介護機器の購入・レンタル費用の補助

在宅で介護を必要とする高齢者および介護をする家族を経済的に支援する制度です。介護ベッド、車椅子等の在宅介護機器用品の購入・レンタル費用の補助として、年間10万円を限度に、購入価格またはレンタル価格の50%を補助します。

5 福祉事業(通年)

②「高額医療費にかかわる資金の貸付」

思わぬ疾病により高額な医療費が発生した場合、医療費の一部を無利子で貸付します。貸付額は高額療養費見込額の9割です。

③「出産費にかかわる資金の貸付」

出産にかかわる当座の資金として42万円を無利子で貸付する制度です。

☆産科医療補償制度に加入していない医療機関で出産した場合は39万円です。

6 家庭常備薬の斡旋

従来行っている家庭常備薬の特価斡旋を、引き続き行います。本誌封入のリーフレットをご確認ください。

4 疾病予防事業

①人間ドック(日帰りドック)の実施(年1回、4月～平成23年2月)

本人・家族とも30歳から受診できます。

☆人間ドックの結果表は、直接、健

診機関から健保組合へも送付され

ます。また、人間ドックの結果を

事業主が実施する法定健診に代

えることができます。その場合は、

結果表が届きましたら写しを健康

管理室または事業所担当者へ提出

してください。

☆「人間ドック利用申込書」の記入

にあたっては、事業所名・所属を

第8回
生活習慣改善
キャンペーン

「ハビット」の声を お届けします!



参加者のチャレンジ目標と結果報告(敬称略)

事業所	氏名	チャレンジ目標	達成率	感想
森永製菓 ウイダー事業本部 関西営業所	富尾千砂	①万歩計をつける。1日1万歩 ②風邪による欠勤をしない	80% 100%	万歩計は、つけると歩数が気になって、やめられなくなっています。
森永製菓 品質保証部	高橋伸彰	①体重測定 ②竹刀素振り1日200回以上 ③休肝日週1回以上	97% 93% 0%	毎日の体重をグラフにしていこうと、トレンドとして減少してゆこうとが視覚的に実感できました。
森永製菓 関東信越 支店	小野川めぐみ	①禁煙をする ②週3日は休肝日を作る	90% 100%	始めたきっかけは、「ママ、たばこやめて。ママに早く死なれたくない…」という7歳の娘の言葉でした。 【協力者：小野川あいら(娘)】 おかあさんは、いっぱいがんばりました。
森永製菓 鶴見工場	藤田みどり	①虫歯予防のため、毎日3回歯みがきをする ②エレベーター、エスカレーターは極力使わない	96% 97.5%	ハビットをきっかけに、昼食後の歯みがきをするようになり数年が経ちますが、歯科の定期検診では毎回「よく手入れが行き届いていますネ!」といわれます。
森永乳業 佐呂間工場	小森 毅	①ビール3本→2本に減らす ②毎日、体操を行う	50% 80%	ビールの本数を減らすため、空き缶の数をカウントし、目標への意識を高めた。
森永乳業 松本工場	武石元邦	①長距離ライド…月1回160km以上 ②ジテツ…週1回以上30km ③禁酒…飲酒は月3回/イベント時	100% 100% 100%	・長距離ライド…昨秋、江ノ島行きを実行。 往路300km、復路220kmを2回で完走。 ・ジテツ…平均週1.5回(40km)の走行。 ・禁酒…飲酒は月平均2回。
森永乳業 東京支社 横浜支店	小林眞琴	①うがい・手洗いの励行 ②寝る前のストレッチと足ツボ押し ③エレベーター、エスカレーターは使わない ④夜は時間をかけて歯をみがく	100% 99% 95% 100%	「やらねば……」から「やらないと気持ちが悪い!」へ意識が変化しました。
森永乳業 中国支店	中村 貢	①寝る前にストレッチをする ②毎日体重を測定する ③昼食は10分以上かける	88% 93% 100%	体重の増加に注意した食生活と、ストレッチなどの運動を心がけて、体重の増加を最小限に抑えました。元気な赤ちゃんを産みたいと思います。
森永乳業 九州支店 リテール 営業課	中島昌之	①毎週3km以上走る ②夜9時以降の食事を控える	87.5% 51.7%	実際にチェックしてみて、相当に乱れた食生活を送っていることにショックを受け、11月より毎朝、会社まで徒歩(25分)で入社。

「健康モリナガ 21」の中心的取り組みである、生活習慣改善キャンペーン「ハビット」は今回で8回目を迎えました。「全員参加」として昨年10月、11月に開催し、全国の事業所での取り組みが配偶者の参加も含めて行われました。

以下に参加された方々の声をお届けいたします。このほかにも熱意あふれる感想を多数いただきましたが、紙面の都合上、その一部のみをご紹介します。

第8回 生活習慣改善キャンペーン「ハビット」

事業所	氏名	チャレンジ目標	達成率	感想
富士乳業	遠藤里栄	①ストレッチ体操 ②野菜料理のとりいれ	82% 90%	ながら体操は、長続きの秘訣。野菜は温野菜にすることで、摂取量を多くできた。
横浜乳業	岩崎裕一	①夜間の間食を控える ②睡眠時間1日7時間とる	73% 78%	睡眠時間をきちんととることで体調がよくなり、夜間の間食を控えることで、朝食をちゃんととることができるようになりました。
デイリーサービス	村田 学	①禁煙 ②休日時の徒歩	100% 80%	禁煙できたことに自分でも驚き、家族も喜んでいたのでよかったです。
西日本トランスポート	秦 孝子	①体力向上のために始めたゴルフで、ギブアップせず18H回れるようになる	100%	私は唯一の高齢女性ドライバーで、10歳以上年下の社員に混じて仕事をしています。体も車も無事故で過ごしたいものです。 【協力者：秦 博行（夫）】 毎週、練習につきあっています。
森永甲府フーズ	奥田好孝	①毎朝ウォーキング50分 ②1日腹筋50回 ③1日腕立てふせ30回	72.1% 90.1% 75.4%	ウォーキングの途中、カワセミと遭遇するのが楽しみで、続けられた。
東洋乳業	金永加奈子	①毎日30分以上散歩をする ②夜9時以降は食べない	87% 83%	子どもと一緒に散歩をするので、速く歩くことはできませんが、歌を歌ったり、お話しをしたりしながら楽しく歩くことができました。
北海道保証牛乳	吉田直樹	①2ヵ月で自転車走行距離300km ②牛乳・乳製品を1日1品以上とる	100% 100%	天気の悪い日が多く、あきらめそうになりましたが、走りきりました。最後まであきらめないでがんばることの大切さを認識できました。
九州森永乳業	田中英行	①週2日以上ランニング(2km以上)する ②毎日、2回以上うがいをする	75% 90%	子どもと一緒に走った。うがいだけで、こんなにも風邪をひかないのかと実感した。
森永スナック食品	船田幸治	①毎週20km以上ジョギング ②夜9時以降は食べないよう努力	100% 88.5%	ジョギングを続けることで2年前と比べて体重が11kg減り、腰痛もなくなりました。

「特定健診」

被保険者の方は、従来どおり会社（事業所）で健康診断（法定健診）を受診されている場合、改めて特定健診を受診する必要はありません。また、人間ドックを受診して法定健診に代用されている方も同様です。

被扶養者（家族）の方は、これまでどおり**集合契約**を利用し、受診していただく予定です。

その際、医療機関に提出する「受診券」を当健保組合にて発行し、平成22年6月初旬（予定）にダイレクトメールにて発送します（この受診券と保険証を健診機関に提出することにより健診費用は無料となります。健診費用は当健保組合で負担しますが、交通費等は自己負担となります）。

なお、人間ドックと特定健診の両方を受診することはできません。

「集合契約」とは？

全国各地に居住する健康保険組合の被扶養者（家族）が、地元など身近な医療機関にて受診できるように健診などの機会を確保することと、個々の契約等の事務簡素化を図ることを目的とする契約です。

平成
22年度

「特定健診・特定保健指導」の継続実施について 当健保組合の取り組み

40歳以上75歳未満の被保険者と被扶養者は全員、受診してください

平成20年4月より、新たな法律（高齢者医療法）に基づき、「40歳以上75歳未満の被保険者と被扶養者（家族）は全員、年に一度、健診と必要に応じた保健指導を受けること」となっています。

平成22年度の当健保組合は、次のような取り組みを進めてまいります。

「特定保健指導」

それぞれの健診数値に基づき、健康リスクの度合いが、低いリスク者、中程度のリスク者、高いリスク者に区分され、一定期間、リスク度に応じた保健指導がなされます。3年目にあたる平成22年度の実施計画としては、各事業所から法定健診のデータをお借りし、特定健診データを抽出して、階層化を行います。

このようななかで、高いリスクの方へ特定保健指導を実施する予定です。

以上が
平成22年度の
実施計画となります。
みなさまのご理解と
ご協力を
お願いいたします。



柔道整復師(整骨院・接骨院)での 施術内容等の照会にご協力ください

健康保険組合では、みなさまからいただいた保険料を有効に活用するため、健康づくり事業や医療費低減施策を行っておりますが、年々医療費は増加傾向にあります。

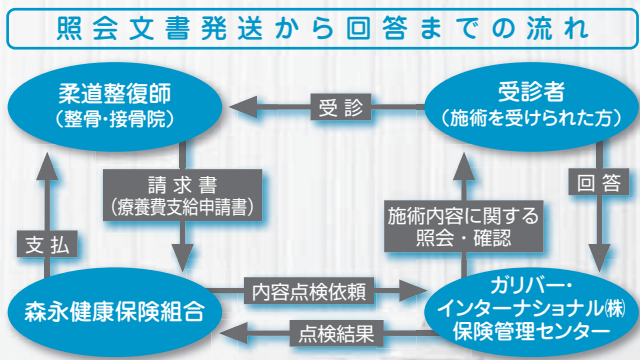
そのため、当健保組合では、21年度より「医療費適正化」の一環として、みなさまが柔道整復師(整骨院・接骨院)で受診されました、施術内容・施術経過・負傷原因等を外部機関に委託し、照会させていただいております。

この照会は、柔道整復師からの請求内容が適正であるかを確認するためのものであり、**点検機関(ガリバー・インターナショナル株)**所在地:東京都中央区に健康保険組合が業務委託しております。点検機関よ

りみなさまに、確認のための照会文書「柔道整復師(整骨院・接骨院)での受診に伴う確認について」を送付させていただくことがあります。封書が送られてきましたら、回答をご記入のうえ期限までに必ず、「**保険管理センター**」宛にご返送ください。この照会は、受診した数カ月後の送付になりますので、確認のためにも領収書等の保管をお願いいたします。

なお、平成17年度4月施行の個人情報保護法に基づき、ご回答いただきました内容につきましては、委託先との間で「整復師に確認する際の資料としてのみ使用する」旨の契約を交わしております。

今後とも、健康保険組合の事業運営にご理解とご協力をお願いいたします。



ご不明な点は下記までお問い合わせください。
森永健康保険組合
 Tel.03-3454-2326 Fax.03-3457-1315

日帰り人間ドック健診の申し込みが ホームページからも できるようになります

5月の連休明けから開始 (予定)

現在、日帰り人間ドックは、受診者が直接、健診機関へご予約のうえ、利用申込書（2枚複写）を健保組合および事業所担当者へ提出することになっていますが、5月の連休明け以降は、利用申込書の提出がホームページからもできるようになります。

ホームページをご利用できない方は、今までどおりの方法でも申し込みができます。

賢く選ぼう!

家計にやさしい ジェネリック医薬品

効き目は新薬（先発医薬品）とほぼ同じなのに、低価格でお得なジェネリック医薬品（後発医薬品）。薬を上手に選び、医療費のスリム化に役立てましょう。

ジェネリック医薬品ってどんな薬？

💊 平均価格は新薬の2～8割と安価！

新薬の特許期間（20～25年）満了後、同じ有効成分を配合して製造されるため、開発コストが抑えられ、低価格で販売できます。

💊 効き目や安全性は新薬とほぼ同じ

新薬と同様に、「薬事法」や「品質再評価」による厳しい品質基準をクリアしており、効き目や安全性が新薬より劣ることはありません。

ご注意

すべての薬をジェネリック医薬品にできるわけではありません。特許が継続中の新薬にはジェネリック医薬品がなく、また、医師の治療上の方針でジェネリック医薬品に替えられない場合もあります。変更の際は、医師や薬剤師に相談してみましょう。

ご自分にあった方法で 年に1回はからだのチェックを

健診事業を
ご利用ください

当健保組合が実施している健診には、いくつかの種類があります。

①会社が実施する「法定健診」は法律で決められています。従業員（被保険者）の方は必ず受診しましょう。

②30歳以上の本人・家族を対象とした「人間ドック」は、全国に約190カ所ある健診機関と独自に契約し、実施しています。

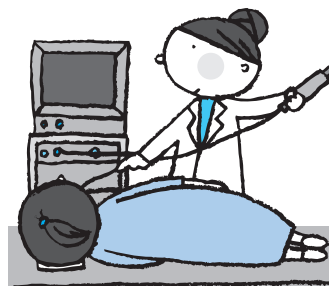


③同じく独自に実施している「郵送検診」は、自宅にいながら生活習慣病や大腸がん検査および子宮頸がん検査が受けられることから、多くの方に利用されています。

④平成20年からスタートした「特定健診・特定保健指導」は、健康保険組合に実施が義務付けられました。40歳以上の本人・家族を対象とし、生活習慣病（糖尿病等）の撲滅、医療費の削減を図ることを目的としています。



健康管理のため「法定健診」、「人間ドック」、「郵送検診」、「特定健診」のいずれかを受診しましょう。



忘れていませんか？「被扶養者【異動届】」の提出 ～異動があったときは、5日以内に届け出を～

春はなにかと異動の多いシーズンです。お子さんがめでたく社会人として新たなスタートを切られたというご家庭もあるでしょう。社会人となったお子さんは「当健保組合の被扶養者」から「就職先の健保組合の被保険者」に変わります。こうした場合は、お子さんを当健保組合の被扶養者から外す手続きをしなければなりません。

異動があったときは、5日以内に「被扶養者【異動届】」に保険証を添えて、事業主経由で当健保組合へ提出してください。



次のような場合も
届出が必要に
なります。

- ①後期高齢者医療制度の被保険者になったとき
- ②配偶者がパートなどの仕事を始め、被扶養者※の範囲を超える収入を得たとき
※被扶養者として認められる収入は、年収が130万円未満（60歳以上または障害者の場合は180万円未満）です。
- ③扶養していた父母が他の兄弟などに扶養されることになったとき

これ以外にも、年金受給開始時や失業給付受給開始時にも届出が必要です。詳しくは、当健保組合にお問い合わせください。